

先端設備等導入計画に係る認定申請チェックリスト（変更認定）

申請書類等を確認のうえ申請者チェック欄に☑し、申請書類等と一緒に提出してください。 年 月 日 提出

認定要件	申請者 チェック	加西市 チェック
認定を受けられる「中小企業者」に該当していますか。（中小企業等経営強化法第2条第1項）	☐	☐
設備投資等を行う場所は加西市内ですか。	☐	☐
追加導入する先端設備等は、直接商品の生産もしくは販売又は役務の用に供するものですか。	☐	☐
先端設備等導入計画で導入する先端設備等に、すでに取得した設備等が含まれていませんか。 ※先端設備等については先端設備等導入計画の認定後に取得することが【必須】です。	☐	☐
提出書類		
先端設備等導入の変更に係る認定申請書 ※様式の（記載要領）は必ずお読みください。	☐	☐
➤ 代表者の役職が記載されていますか。	☐	☐
➤ 個人事業主の場合、屋号が記載されていますか。	☐	☐
別紙 先端設備等導入計画	☐	☐
➤ 前回認定を受けた「先端設備等導入計画」を修正する形で作成していますか。 変更・追記部分については、変更点がわかりやすいよう下線を引いてください。	☐	☐
先端設備等導入計画の変更認定申請に係る添付資料 ※事業の実施状況や変更理由などの内容が確認できれば任意様式の提出も可能。	☐	☐
先端設備等導入に関する確認書（認定経営革新等支援機関が発行）	☐	☐
➤ あて先は貴社になっていますか。	☐	☐
➤ 「2. 先端設備等導入計画の実施に対する所見 先端設備等導入計画の期間」は、「先端設備等導入計画」に記載の計画期間と合致していますか。	☐	☐
委任状 ※認定申請書の提出等を委任する場合に必要です。	☐	☐
前回認定を受けた先端設備等導入計画一式の写し	☐	☐
導入する先端設備等の概要がわかるパンフレット等（1部）	☐	☐
先端設備等導入計画に係る認定申請チェックリスト（変更認定）	☐	☐
返信用封筒（申請者の住所、氏名が記載され、切手（申請書類と同程度の重量を送付可能な金額）を貼付したもの） ※郵送での返送を希望する場合のみ	☐	☐
以下は「固定資産税特例措置」を受ける場合に提出が必要です。		
（令和7年3月31日までに認定を受けている事業者が変更申請をする場合 もしくは 賃上げ表明を1.5%以上から3%以上に変更する場合） 従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面 ※当初申請時に賃上げ方針を表明している場合のみ提出可。当初申請時に表明していない場合は新規での申請が必要になります。	☐	☐
先端設備等に係る投資計画に関する確認書（認定経営革新等支援機関が発行）	☐	☐
➤ 投資利益率が年平均5%以上になっていますか。	☐	☐
➤ 別添、別紙もしくは投資計画書（投資計画に関する確認依頼書及び基準への適合状況）の写しはありますか。	☐	☐
リース契約の場合 固定資産税の軽減措置を受ける際、ファイナンスリース取引であってリース会社が固定資産税を納付する場合は以下の書類が必要です。 ※リース契約に基づく先端設備等の取得は先端設備等導入計画の認定後に行うことが【必須】です。		
➤ リース契約見積書（写し）	☐	☐
➤ リース事業協会が確認した軽減額計算書（写し）	☐	☐

ご担当者 連絡先

貴社名	担当者名
電話番号	Eメールアドレス

※申請の内容等について確認する場合がありますので、ご担当者の連絡先を記載してください。
※施策効果測定等の為、先端設備等導入計画期間中や終了後において、ご担当者あてにアンケートをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。
※変更申請に限り、メールにて書類提出が可能です。メールでご提出された場合は認定通知書もメールにてお送りいたします。